

総務委員会資料

所管事務の調査（報告） 大規模投資的事業について

資料 「大規模投資的事業の検討を踏まえた
今後の対応」について

令和3年1月29日

総務企画局

「大規模投資的事業の検討を踏まえた今後の対応」について

1 検討までの経過

H30年度～ 第2期実施計画・行財政改革プログラム（H30～R3）に基づき、必要な施策・事業の着実な推進と持続可能な行財政基盤の構築の両立に向けて取組を推進

◆ R2.4-5 神奈川県をはじめ国内で新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発令

R2.6 コロナ後の社会を見据えた新たな取組の検討について、考え方を庁内で共有

- ①市民生活・経済活動を維持する、②経済危機からの回復を目指す、③今後の社会変容に対応する、の3つの視点から、取組の推進や計画策定を検討することが必要

R2.6 今後の行財政改革プログラムに関する考え方を庁内で共有

- ◆ **新型コロナウイルスの世界的な感染爆発**
- ◆ **外出自粛、休業要請、休校など人の接触を極力排除するなどの行動変容**

新型コロナウイルスに関する影響	✓ 社会経済活動の停滞・縮小	
	● 市民の所得減少、雇用情勢悪化、企業の経営悪化	⇒ 将来的な税収減の発生
	● 行政による生活、経営の支援	⇒ 想定外の支出の増加
	✓ 生活継続のためのデジタル技術の活用	
	● テレワーク、オンライン授業、オンライン診療 等	⇒ デジタル社会の進展の加速化

社会経済への影響、社会全体の行動変容を踏まえ、
**更なる財源の確保と、行政のデジタル化による
市民サービスの向上及び業務効率化の推進等が必要**

第3期における主な課題や、新型コロナウイルスの影響による新たな課題に対する切れ目ない対応と
そのための持続可能な行財政基盤の構築が必要

【基本的な方向性】 **切れ目ない課題対応のための財源・資源の徹底的な確保**

R2.8 令和3年度予算編成方針

- 新型コロナ等の影響により、**市税の減収が220億円と見込まれるなど収支不足が拡大し、本市財政はこれまでにない厳しい状況が続くものと想定**
- 第2期実施計画の施策・事業については、**環境変化を的確に捉え、優先度を勘案して、施策・事業の効果的な推進を図る。**
- 限られた財源・人的資源を最大限活用**するため、行財政改革プログラムの4つの基本理念に基づく取組を積極的に進めるなど、**徹底した既存事業の見直しを行う**よう求める。

2 大規模投資的事業の検討

- 第3期実施計画・行財政改革プログラム（R4～R7）では、新型コロナウイルス感染症等の影響により本市財政がこれまでにない厳しい状況が続くと想定されるほか、社会経済状況や市民ニーズの変化が想定される中で、R3年度末までに各局がすべての事務事業を検討し、総務企画局が取りまとめて策定する予定

- 事業の中でも、大規模投資的事業は、一度推進を決定すると、長期間にわたり財源・人的資源の負担が発生
 - 一方で、新型コロナウイルスの影響により、今後の社会経済動向の見通しが立たない
- ➡ 第3期計画策定作業前のR2年度中に事業推進の手続を行う大規模投資的事業については、今後の社会経済動向を踏まえた慎重な検討を行うため、時間を確保する必要がある

- 大規模投資的事業のうち、「①令和2年度中に事業の推進に係る手続等を実施することとしている事業」であり、「②予定どおり手続等を実施すると財源や人的資源の面で長期にわたり大きな負担が見込まれる事業」について改めて検討するよう庁内へ通知し、対象事業を照会
(10/27：川崎市行財政改革推進本部会議)

- 全庁に調査した結果、**次の事業については、以下の視点を踏まえて手続等の実施について改めて検討**（11/17：行財政改革推進本部会議）
 - **今後の社会経済動向等を踏まえた慎重な検討と判断が必要な事業**
 - **JR南武線連続立体交差事業における都市計画の決定**
 - **京浜急行大師線連続立体交差事業（I期②区間）における工事着手**
 - 社会経済状況について見通しが立たない中で、長期にわたり財源や人的資源の面で負担が大きいことから、今後の社会経済動向等を踏まえると、現行計画に基づく都市計画決定については、慎重な検討と判断を行う必要があるため。
 - **新型コロナウイルス感染症を契機とした「新たな日常」の実現に向けた視点を加えた検討が必要な事業**
 - **等々力緑地再編整備事業における再編整備実施計画の改定手続**
 - 新型コロナウイルス感染症を契機として高まった緑とオープンスペースの重要性等に対応した「新たな日常」の実現に向けた視点を加えて再編整備実施計画の内容を検討する必要があるため。

3 対象事業の主な検討内容	
対象事業の主な検討内容については、事業の関係局で構成する庁内の検討会議を開催し、令和２年度中の各手続の実施可否について検討を進めてきた。検討会議で検討した主な内容は次のとおりである。	
(１) JR南武線連続立体交差事業	
事業概要	・JR南武線矢向駅～武蔵小杉駅（約4.5km）で鉄道を高架化し、9箇所の踏切を除却 ・総事業費1,479億円、事業期間：約20年（想定）
主な検討内容	➤ 新型コロナの感染拡大後、鉄道乗降人員の減少や踏切交通量の変化が発生しており、<u>踏切除却の効果をコロナ前と同等に捉えることに対しては、慎重な検討が必要</u> ➤ 市民の行動変容等、新型コロナの影響も踏まえながら、<u>適宜、鉄道乗降人員や自動車等の交通量を調査し、事業の効果などの確認</u>が必要 ➤ 財政状況を踏まえ、都市計画決定前に事業費の精査に加え<u>更なる事業費の縮減や工期の短縮</u>について検討することが必要 ➤ 早期に<u>開かずの踏切対策</u>が求められている<u>平間駅前踏切への対応</u>について調整が必要
(２) 京浜急行大師線連続立体交差事業（Ⅰ期②区間）	
事業概要	・京急大師線東門前駅～鈴木町駅（Ⅰ期②区間：約1.2km）で鉄道を地下化し、6箇所の踏切を除却　【参考】Ⅰ期①区間：京急大師線小島新田駅～東門前駅（約1.2km） ・総事業費約784億円
主な検討内容	➤ 新型コロナの感染拡大後、鉄道乗降人員の減少が発生しており、<u>踏切除却の効果をコロナ前と同等に捉えることに対しては、慎重な検討が必要</u> ➤ 市民の行動変容等、コロナの影響も踏まえながら、<u>適宜、鉄道乗降人員や自動車等の交通量を調査し、適切な時期に費用対効果の確認</u>が必要 ➤ <u>鉄道事業者は</u>、新型コロナによる減収・減益のため、R2年度のⅠ期②区間の工事着手は困難との意向を示しており、事業費増額や工期延期が見込まれるⅠ期①区間の状況も踏まえると、<u>Ⅰ期②区間は鉄道事業者と事業費や工期を精査した上での着手が必要</u>
(３) 等々力緑地再編整備事業	
計画概要	・H23に「等々力緑地再編整備実施計画」を策定後、等々力緑地の陸上競技場メインスタンドなどを段階的に整備してきたが、防災対策の充実、民間提案などの実現可能性の検証等に取り組み、改定に向けた検討を実施 ・公共負担額：約716億円（民間事業者の提案をPFI手法で実施した場合の30年間の整備と維持管理費）
主な検討内容	➤ <u>国土交通省</u>では、「<u>新型コロナを契機としたまちづくりの方向性</u>」として、<u>緑とオープンスペースの重要性の再認識、地域の多様なニーズに応じた柔軟な活用等</u>が必要と整理しているほか、附属機関の<u>等々力緑地再編整備計画推進委員会</u>（推進委員会）では、<u>オープンスペースの確保、働く場所としての活用等</u>について議論を進めていることから、これらの議論を踏まえ、<u>等々力緑地に必要な機能やその規模について整理を進めていくことが必要</u> ➤ 施設のコンパクト化や利用料金の見直し、民間活用を念頭にした民間収益施設の利益還元の方考え方を整理し、<u>整備費や維持管理運営費の低減や事業費の平準化等の検討が必要</u>
4 今後の対応	
各事業に係る庁内検討会議での検討結果を踏まえ、令和２年度中に行う事業推進に係る手続の実施の可否については、次の「対応」のとおりとする。	
(１) JR南武線連続立体交差事業	
対応	➤ <u>令和２年度の都市計画決定を見送り</u>、必要な検討を実施した上で、令和３年度に第３期実施計画（素案）等において検討結果を明らかにする。なお、<u>平間駅前踏切等</u>について、<u>早急に実施できる暫定対策を検討</u>する。
【理由】	・現時点では<u>新型コロナによる社会経済状況の変化が本事業に与える影響を明確に判断できる状況にない</u>。 ・<u>事業の効果</u>などについては、<u>今後の推移を慎重に見極めて判断することが必要</u> ・<u>更なる事業費縮減、工期短縮、設計等について詳細検討</u>を行い、<u>本市の行財政運営の見通しを踏まえた計画</u>とするため、<u>一度立ち止まってこれらの精査が必要</u>
(２) 京浜急行大師線連続立体交差事業（Ⅰ期②区間）	
対応	➤ <u>令和２年度の工事着手を見送り</u>、必要な検討を実施した上で、令和３年度に第３期実施計画（素案）等において検討結果を明らかにする。
【理由】	・現時点では<u>新型コロナによる社会経済状況の変化が本事業に与える影響を明確に判断できる状況にない</u>。 ・<u>事業の効果</u>などについては、<u>今後の推移を慎重に見極めて判断することが必要</u> ・Ⅰ期①区間の進捗状況等を踏まえて、<u>事業費の縮減や平準化、工期の精査、設計等について詳細検討</u>を行い、<u>本市の行財政運営の見通しを踏まえた計画</u>とするため、<u>一度立ち止まってこれらの精査が必要</u>
(３) 等々力緑地再編整備事業	
対応	➤ 再編整備実施計画の改定手続については、「<u>新たな日常</u>」の実現に向けた視点を加えた<u>公園機能の充実をより一層図るための検討</u>を進めるとともに、将来的な市民のニーズへの柔軟な対応を可能とする<u>管理・運営の考え方</u>などについて整理を行い、<u>令和３年度第１四半期を目途に『等々力緑地再編整備実施計画（改定骨子）』</u>としてとりまとめを行う。
【理由】	・「新たな日常」の実現に向けた公園機能については、<u>国の方向性を見極めながら検討を進める必要</u>があるほか、推進委員会での議論等を通じて、<u>等々力緑地に必要な機能やその規模の整理が必要</u> ・<u>整備や維持管理運営費の低減、各年度の事業費の平準化等の検討が必要</u>
5 今後の事業の検討について	
➤ 新型コロナウイルス感染症は、現在、我が国の社会・経済に深刻な影響を及ぼしており、<u>本市においても、税収の大幅な減少等により、今後もこれまでにない厳しい財政環境が続くものと想定</u>されている。 ➤ 一方で、オンライン申請やリモートワークをはじめとした非対面・非接触型のサービス提供や勤務形態などが拡大し、<u>今後、社会変容が進むことも考えられる</u>。 ➤ こうした中で、<u>施策・事業</u>については、<u>環境変化を的確に捉え、優先度を勘案して効果的な推進</u>を図るとともに、今後の社会変容を見据えた新たな取組を推進するためにも、<u>必要な経営資源を確保</u>していく必要がある。 ➤ 今後、今回の３事業をはじめ、<u>すべての事務事業</u>について、<u>新型コロナによる社会経済動向の変化や、「新たな日常」をはじめとした社会変容の影響</u>なども踏まえながら、<u>第３期実施計画・行財政改革プログラム（R4～R7）の策定作業の中で方向性等を検討</u>していくものとする。	